

生命共済制度の取り扱い

➤ 掛金のお払込み

取扱金融機関の口座より毎月 17 日に自動振替となります。
なお、金融機関休業日の場合は翌営業日となります。

➤ 取扱金融機関

みずほ銀行	三井住友銀行	りそな銀行	横浜銀行
スルガ銀行	静岡銀行	静岡中央銀行	
さがみ信用金庫	小田原第一信用組合	JA かながわ西湘	

上記の金融機関以外をご希望の場合はお問合せ下さい

➤ 振替ができなかった場合

初回掛金の振替 又は ご加入後の掛金の振替ができなかった場合、
翌月に 2 ヶ月分の振替をいたします。

2 ヶ月連続して振替ができなかった場合は、申込取消 又は 最後に
振り替えられた月の翌月末日 をもって脱退となり、以降の保障はな
くなります。

➤ 神奈川県商工会議所連合会独自の給付制度の内容について

小田原箱根商工会議所では、生活習慣病健診を実施していない
ため、パンフレットに掲載の「生活習慣病健診割引」のお取り扱いが
ございません。

【お問合せ】小田原箱根商工会議所 総務課 業務係

TEL0465-23-1811